

## ベトナム工業化戦略について

東京、2013年5月28日改定  
政策研究大学院大学(GRIPS)  
大野 健一

2011年夏以降ベトナムでは、谷崎大使の指揮のもと、経済産業省、JICA、JETRO、民間、研究者などが協力して、新しい産業協力が進行中である。以下、大野の私見に基づきその概要を記す(正式な報告は大使館から外務省・経済産業省等へ行われていると思われる)。

### 1. 背景

この20年来ベトナムは高成長を遂げたが、その主たる原動力は自由化、貿易機会、資本流入などであり、自国産業の生産性や競争力は必ずしも高まっていない。また人的資本・生産性といった内力を養成するための政策や制度が構築されていない。他方でAFTA、WTO、各種EPA/FTAによる自由化のしぼり、生産性向上を超える賃金上昇、人材不足などが進行しており、このままでは国際統合の深化に伴って工業化が停滞するリスクを抱えている(「中所得のわな」、「成長の質」の欠如)。とりわけ2015/2018年問題(AFTA 貿易自由化の完全実施)は、もしこのまま政策的準備がなければ、ベトナムの現地企業・外資企業双方にとって大きな脅威となろう。ベトナムは、これまでの総花的で実施可能性の低い産業政策を改め、少数の有望業種を絞り、集中的に育成すべきである。そのためには、効果的な産業戦略の策定・実施方法を学習すべきである。

1990年代以来、我が国はベトナムに対しインフラ・人材育成・制度構築などを柱とする産業協力を行ってきたが、それに加えて、政策の質向上のために以下のような知的支援を実施してきた。

- ①行動を伴わない共同研究・提言——石川プロジェクト 1995、JICA-NEU2001、日越共同研究 2004
- ②行動計画の合意・モニタリングを伴う支援——新宮沢構想 1999、日越共同イニシャティブ 2003～
- ③政策の共同作成——二輪マスタープラン 2006、裾野産業アクションプラン 2008

ただし政策の共同作成ははまだ十分な成果をあげていない。たとえば裾野産業については、ベトナム政府の一般的関心や意気込みは高いが、まだ投資家をひきつけられる有効な政策を打ち出すことができていない。日本は越側の十分な行動を待つことなく支援案件を先行実施している状況である。今回の工業化戦略案件は、日越協力を通じてベトナムの個別潜在産業を発見し、それらを基幹産業として立ち上げようという点で、東アジア型産業政策の核心に迫るものであり、二国間協力による国際的かつ高度な産業政策といえる。

現在の開発経済学や世銀・欧米での産業政策論争の要諦は、政府か市場かの二者択一ではない。政府の重要性を認めたくて、産業振興において官はあくまで民の活動を補完・フォローすべきか(一般支援のみ、業種指定不可)、十分な官民連携・情報共有のもとで官は民をリードしてでも有望産業を絞り込んで産業を興すべきか、が重要な論点となっている(リン・チャン論争)。我々は後者に立って本件を進める。この考え方は、東アジアではとくに珍しいものではない。

## 2. 目的

二国間産業協力により、「選択と集中」および「産官学連携」の原則にのっとり、2020年のベトナム工業化に向けた戦略的産業の選定、行動計画の策定、および実施を行うこと。

コメント1、日本型ものづくりの国際展開——最近の諸状況は日本企業(中小企業を含む)の海外進出への圧力を強めているが、これをネガティブにとらえるのみならず、日本型ものづくりの国際展開の好機とみなして、国境を越えた産官学連携によりむしろダイナミックに推進することが望ましい。インフラ建設のPPPに対し、本件は産業振興のための知的PPPとみなすことができる。これをベトナムでモデル化できれば他国へとスケールアップすることができる。

コメント2、ウィン・ウィン関係——本件の成功は日系企業の生産・投資に裨益すると考えられるが、同時にベトナムにとっても目に見える利益を生み出すことが重要である(新重要産業の勃興、技術者・多能工の増加、技術の移転・向上、新輸出市場の開拓など)。日本側ステークホルダーの間でも、主目標を日本の国益に置くか、ベトナムへの貢献におくかの意見の相違が存在し、また業種によってもウエイトはかわると思われるが、全体として両国にとり望ましい結果が得られることが必要と考える。

## 3. 経過・予定

2011年初めより、谷崎大使が中心となり、ハノイの大使館、JICA ベトナム、JETRO により本件の立ち上げ作業開始。2回の打ち合わせをへて、2011年9月より日越ワーキングレベルの作業部会を月1回弱のペースで開催中。作業レベルの先方カウンタパートは計画投資省傘下の経済管理中央研究所(CIEM)、先方の作業部会長はバーCIEM 所長、日本側の作業部会長は大野。作業部会に引き続き、ハイ副首相を中心とするハイレベルの委員会や関連の越側内部会議も2012年8月より始動。

第1段階:業種選定(済)、第2段階:行動計画の策定・合意(進行中)、第3段階:実施(そのあと)

### <作業部会の経過>

- 第1回 (2011年9月) ベトナムの既存産業研究と産業政策のレビュー
- 第2回 (2011年10月) 業種絞込み基準について。別途、南北日本商工会への説明会開催
- 第3回 (2011年11月) 業種ロングリストの提示。日本側コンサルチームの決定・参加
- 第4回 (2011年12月) 業種ミドルリストの提示と議論
- 第5回 (2012年2月) ショートリストへの絞込みの議論。ヴァイン計画大臣の参加とコメントあり
- 第6回 (2012年3月) ショートリストの合意
- プレ作業部会1 (2012年5月) 農業機械の第1回検討
- プレ作業部会2 (2012年6月) 農業機械の第2回検討、食品加工の第1回検討
- 第9回 (2012年7月) (作業部会は休み、CIEMとの小規模打ち合わせ)
- 第10回 (2012年8月) 農業機械の第3回、食品加工の第2回
- 第11回 (2012年9月) 戦略文書ドラフトの検討第1回、食品加工の第3回

- 第 12 回 (2012 年 10 月、全日) 電子第 1 回、食品加工第 4 回、戦略文書第 2 回、造船第 1 回
- 第 13 回 (2012 年 11 月) 戦略文書第 3 回、自動車・部品第 1 回
- 第 14 回 (2012 年 12 月) 電子第 2 回、環境省エネ第 1 回、自動車につきハイ副首相と会合、日本側だけの勉強会として環境省エネ提案を 2 社から聞き取り
- 第 15 回 (2013 年 1 月) 戦略文書第 4 回、自動車第 2 回、自動車につきハイ副首相と会合
- 第 16 回 (2013 年 3 月) 自動車を含む、選択 6 業種について進捗状況と課題の確認
- 第 17 回 (2013 年 4 月) 自動車第 4 回、環境・省エネ第 3 回、造船第 3 回
- 第 18 回 (2013 年 5 月) 戦略文書第 5 回、環境・省エネ第 4 回、自動車第 5 回

2013 年第 3 四半期(9 月末)までに選定 6 業種(以下参照)について行動計画を策定・合意し、実施に移る予定。なお作業部会の前後で、日本側の内部打ち合わせもハノイにて適宜行なっている。また東京において、関係者へのインフォーマルな状況報告数回(国際経済交流財団のサポートあり)、経団連の日越経済委員会への報告 2 回、打ち合わせなども実施している。関西でも、関経連へのブリーフィングを 2013 年 4 月に実施。なお日本国内に本件の支援委員会を立ち上げる構想が当初よりあったが、実現していない。

#### <ハイレベルの経過>

日越共同声明 (2011 年 10 月、東京にて野田首相・ズン首相) 本件について、副首相レベルの委員会設置に合意

計画投資大臣から首相府へ、委員会設置と中間報告会合の要請

ハイ副首相との会合 (2012 年 7 月) 谷崎大使、ヴイン大臣が報告

第 1 回指導委員会 (2012 年 8 月 13 日) ハイ副首相が議長、計画投資省をはじめとする各省大臣・副大臣、CIEM、日本からは枝野経産相、谷崎大使、大使館などが出席。

第 2 回指導委員会 (2013 年 1 月 7 日、越側のみ) ハイ副首相より、①本戦略の名称に「2030 年のビジョン」という言葉を付け加える、②戦略文書に「自動車・自動車部品」を優先産業に入れる、③戦略文書に各業種の過去十年の実績、将来十年の予測をつけ、日越両政府の分担を明記して 3 月 1 日に修正して出すこと、④行動計画期限は 2013 年 Q3 とする、などの指令あり。

2013 年テト前後からハイ副首相が関係各省の副大臣クラスあるいは実務部隊を頻繁に招集し、自動車に関する需要予測、税制検討、コスト分析、国際比較などの指示を出し作業を急がせている。

2013 年 4 月、自動車産業発展政策に関するベトナム政府会合でハイ副首相が指示、①国民車は考えず外資との連携で発展させる、②特別消費税と登録税(全国統一)を改正していく、③戦略車種選定は、タイ・インドネシア等の経験を見ながら、WTO・AFTA 等を守りながら行なう、など。

#### 4. 業種絞り込み

限られた時間の中、日越の官民の情報をできるだけ集め、2012 年 3 月までに作業部会レベルで以下の選定基準と選定業種を決定した。

#### <選定基準>

1. 前提条件:(日系)企業の関心が存在・確認されること

## 2. メインの基準

- ①量的インパクトがあること(生産量、輸出など)
- ②質的インパクトがあること(生産性、技術移転、産業構造など)
- ③リンケージが期待されること(国内クラスター形成、グローバル・サプライチェーン参加など)

## 3. ベトナム政策との整合性、法令順守、環境保護など

<ショートリストで選ばれた業種、2012年3月時点>

第1群(両国合意)——電子、食品加工、造船、農業機械、環境・省エネ

第2群(一国合意)——バイク、自動車、繊維、(産業用)鉄鋼

このうち第1群を当面の優先業種として行動計画を策定する。なお、ハイ副首相から自動車・自動車部品を第1群に加えるよう要請があったので、優先業種は最終的には電子、食品加工、造船、農業機械、環境・省エネ、自動車の6業種となった。ただし造船については、ビナシン(国営造船企業集団)不良債権問題の解決が条件なので、当面は動かないと思われる。

## 5. 行動計画のフォーマット

産業政策の形成は、通常の国では1年(継続案件)から2~3年(新規案件)をかけて、担当機関を決めて、現状調査、方向性の議論・合意、官民ステークホルダーの参加、ドラフティング・修正などを行う。ベトナムにとっては産業政策の官民共同政策は初めての試みであるから、他国より時間がかかっても不思議ではない。だが我々に課された期限はごく短く対象業種は多いので、与えられた時間・リソースでベストを尽くすしかない。できる限りの実態調査を行ったうえで、行動計画の最低限のコア部分を議論し合いたい。そのために用いているのが、以下のフォーマットである。

1. 状況分析(世界・国内の要約、2ページ程度)
2. 2020年のビジョン(ワン・センテンス)
3. 2015年までの目標(具体的な質的あるいは数値目標を複数提示)
4. 戦略的課題(目標達成に必要な努力分野を4~5列挙)
5. 行動計画マトリックス(誰が、何を、いつまでに、達成基準、モニタリング方法)
6. モニタリング方法

以上は5~6ページ程度にまとめることができるはずである。その大部分は1の状況分析と5のマトリックスが占める。2、3、4、6は合わせても1ページ程度で記述できる。

## 6. 留意点

### ①日系企業の投資関心の収集

第1群業種のうち、とりわけ食品加工、電子、環境・省エネについては、これから2013年9月(行動計画策定の締め切り)にかけて、具体的な対象品(ないし地域)を絞り込まなければならない。それらは、ベト

ナムへの投資・事業拡張の関心があり、公的支援や政府間協議により何らかの障害が除去されればそれが実現するような日系企業のニーズを満たすように決めなければならないと考える。企業戦略の秘密保持に留意しながら、日本あるいは現地の日系企業から、そうした関心を持つ企業の声を集める作業が2012年から試みられている。経済産業省、大使館、JICA、JETRO さらには JICA コンサルチームを通じてききとりを行い、また2012年12月には、勉強会形式で2社から具体的案件提案をインフォーマルにききとった。その後、案件募集案内を作成し、南北の日本商工会、経団連、関経連に送付、かつ関連セミナー等で募集を宣伝した。2013年5～6月にかけては、上記業種に関連する他の経済団体、地方団体にも案件募集案内を送付しつつある。公的支援を念頭に、途上国への進出企業を募集するという試みは我々にとって初めてのことであり、そのメカニズムを構築しながら企業の声をできるだけ集めるという走りながらの作業となっている。十分な宣伝や情報収集を行うには時間があまりにも限られているが、将来同様の作業を行う際のモデルケースを構築する意味はあろう。

## ②関連支援との連携

わが国のベトナムの産業支援案件には、「工業化戦略」(業種別育成)のほかに、「裾野産業」(日越共同イニシアティブ第4フェーズ WT4-1 では金型支援を中心に実施)、「日系中小企業進出支援」(抽象機構、JICA、日本の各地方自治体・関連機関などで支援中、ベトナム各省からの多数の投資誘致ミッションもあり)、「産業人材」(育成・マッチング)、「政策能力」の強化支援(投資誘致、中小企業、マスタープランなどの個別分野での専門家派遣など)、「空間計画」(省単位の産業戦略、現地工業団地・貸し工場のレベルアップ)などがある。各案件は別々に進めてよいが、オーバーラップがあるので担当者間の情報交換と補完的行動が重要となる。理想的には、関連する産業支援案件を定期的にレビューし意見交換する現地メカニズムの構築が望ましい。<sup>1</sup>これらの日本の支援を総合すれば産業政策をかなり網羅しているので、全体としての目標、各コンポーネントの位置づけ・関連などをまとめた文書があれば、それが「日本から見たベトナムのあるべき産業政策」の記述になるのではないかと思う。また日本の支援を整理することによって、ベトナムの産業政策をレベルアップすることも考えられる。

## ③空間的発想

対象を絞り込む過程では直接の対象を業種として地域を指定しなかったが、これは地域を考慮に入れないという意味ではなく、業種によっては地理的絞込みが必要となろう。たとえば、ベトナム南北ではわが国の ODA で深水港と高速道路を建設中であり、また国際的な道路網も整備されつつある。こうした大規模インフラを核として産業を興すことは当然念頭に置くべきである。また、地域総合開発、産業クラスター戦略(M. Porter、「ベトナム競争力報告 2011」で推薦されている)、エコシティーなども検討の価値があろう。電子第1回の検討(2012年10月)では、電子産業クラスターを南北ベトナムに形成するというアイデアが叩き台として提出された。ただしその中身はこれから詰めていく必要あり。

---

<sup>1</sup> JICA ベトナムだけでも、中小企業・裾野産業に対して以下のようなプログラムが進行中である。(1)政策立案・実施:中小企業政策実施アドバイザー、中小企業支援連携促進研修、投資環境整備アドバイザー、地方ジャパンデスク、中小企業支援ワンストップ機能強化研修、裾野産業振興アドバイザー、(2)産業人材育成:ハノイ工業大学技能者育成支援、ベトナム日本人材強化センター、技能検定制度構築アドバイザー、(3)技術・経営ノウハウ強化:裾野産業育成 SV 派遣、中小企業支援機能強化、(4)金融アクセス:中小企業ツーステップローン(第3フェーズ)。近年の対ベトナム産業関連支援案件は、JICA ナレッジサイトに掲載されているものだけでも152件、そのうち現在進行中が56件ある。

#### ④成功の条件

ベトナム政府の問題は、政策能力が低く、政策の当事者意識が弱く、また政策学習もほとんど行われていない点にある。このような国で実施を担保し産業振興の実をあげるには、日本側にさまざまな工夫が要求される。これまでのベトナムとの協力経験を踏まえると、成功のためには、①越側最高指導者の積極関与とオーナーシップの確保、②日本側関係者の現地・日本間の緊密な連携、③政策・資源の統合化と集中投下、④越側の行動を待つことなく日本主導で開始する、などが必要と思われる。政策策定に与えられた時間がきわめて短いことも、突破せねばならない不利な条件である。

#### ⑤工商省の工業総合マスタープラン

工業総合マスタープランの策定作業が 2007 年ごろから工商省の工業政策戦略研究所 (IPSI) にて進行中である。策定指令がハイ工業大臣(当時)から IPSI に下され、それ以来何度か改定を重ねているが、ハイ副首相は内容不十分としてすべて差し戻している。現在のドラフトの優先業種は機械金属、食品加工、電子、エネルギー、化学、繊維履物の 6 業種であり、これは我々の 6 業種と 2 つだけ重なる(これらは我々の工業化戦略の業種選定よりあとに決められたとのこと)。他に人材、科学技術などの「一般政策」(横断的課題)も含まれる。また、量から質への成長モデル転換、案件の選択・集中、地理的政策(工業団地、クラスターなど)、戦略的外資誘致、政策文書の改善、経済全体の強化(?)なども謳われている。この作業と我々の工業化戦略は本来統合されるべきだが、IPSI の作業が流動的かつ不確定で、工業化戦略より遅れており、いつ終わるかも不明なので、我々としては、当面はアラインメントを考えずに工業化戦略に専念するしかなさそうである。

### 7. 各産業の検討状況と課題(2013 年 5 月末現在)

#### 1. 電子

(越側担当: 情報通信省(主管)、工商省(副))<sup>2</sup>

日本側の提示した行動計画案は、電化製品(洗濯機・冷蔵庫・エアコンなど)、テレビ等、携帯電話等、PC プリンタ、再生可能エネルギーの 5 分野を対象として、それぞれの①裾野産業、②人材育成、③アンカー企業誘致を柱とするもので、また省レベル、クラスター、ロジスティクスといった地域的視点も組み込めるように書かれている。将来は製品や企業や地域を入れ込んで具体化していく必要があるが、この枠組ならばどのような製品・企業・地域になっても使えると思われる。これから、関心を持つ日系企業と個別具体的につめていく必要あり。

裾野産業は現行の裾野産業支援(電子に限らない)とオーバーラップし、再生可能エネルギーは「環境・省エネ」とオーバーラップするが、調整はそれほど困難ではないと思われる。

<sup>2</sup> 各業種の越側担当は、2013 年 5 月にハイ副首相に提出された「戦略文書」に記載されたものである。現時点で副首相からの反応はなく、この省庁間分担が承認されるかは未定である。

最大の問題は、電子産業を担当する情報通信省が電子ハードウェアに関心がなく、IT、チップデザイン、ソフト、ハイテクなどにこだわっていること。中身を聞いても漠とした話である。第16回作業部会では、情報通信省代表は「ハードウェアの重要性は認めるがハイテクも入れてくれ」というトーンであったが、省の基本的考え方はかわらないので、人が変わり時がたてば、ハードウェア無視の強硬姿勢に戻る可能性あり。この根本原因は、十年ほど前に電子産業が工業省から同省に移管されたことであり、ゆえに工商省も電子に関心を持たなくなり、ベトナムで電子製品・裾野を真剣に考える役所がなくなってしまったことである。現在副首相に提出されている「戦略文書」では、商工省が情報通信省と協力することになっているが、これが実際に機能するよう工夫と監視が必要である。ある時点で、ハイ副首相にこの問題を正直に相談する必要があるだろう。個人的には電子を工商省に戻すことが長期的解決と考える。

## 2. 自動車

(越側担当: 商工省、同省の工業政策戦略研究所 IPSI が実質上の事務局)

ハイ副首相はなぜか自動車に熱心である。彼と彼に働かされている工商省や財務省の考え方は、かなりの程度日本側に歩み寄ったと思われる。具体的には、部品だけでなく自動車産業全体を考える、自動車普及はいつまでも抑制できない、税金を引き下げるべし、複数の需要シナリオを作る、各国の事例を比較検討するなど。2018年問題(対ASEAN完成車関税撤廃期限)への対処に関しても、一定の理解と配慮が見られるように感じられる。ハイ副首相は、谷崎大使が2013年1月に提示した、日本が自動車議論への参加を検討するための6条件にも原則合意した。以上は大いに歓迎すべき状況である。

問題は、ハイ副首相が急ぐあまり、関係数省に重要な作業を短期やっつけ仕事としてやらせつつあり、メーカー、日本側、専門家などの関係者をきちんと巻き込んだ合意形成や調査検討を飛ばしていることである。工商省 IPSI や財務省には、2013年2月のテト(旧正月)をはさんで複数需要シナリオを作らせたほか、短期に周辺各国の自動車税の詳細調査、ベトナムとタイの特定車種のコスト構成分析、税金を下げたときの需要の価格弾力性などの検討結果を出させている。だが、こういう内輪の突貫工事だけでは企業から支持される政策はできない。ハイ副首相の関心や指令は、必ずしも日本側が納得できないものが多い。

2013年5月の作業部会では、IPSI から「自動車マスタープラン」案(これもハイ副首相の要求で急いで作成したもの)が説明されたが、ステークホルダーとまだ議論していない需要シナリオ、税率の下げ方、優先車種の選択、輸出目標などが数字を含めて詳細に書き込まれていた。また、このマスタープランと我々が作業している「行動計画」の関係も明らかではない。自動車産業育成のための政策文書は統合されるべきと考えるのが普通だろう。複数の政策文書を同時に作成するのは、我々には理解しがたい。

ハイ副首相にいわれて実際に工商省で作業しているのはIPSIのトゥイ(本学修士卒業、VDF勤務経験あり)である。5月の作業部会終了後、私は彼女に以下をコメント・要請しておいた。

○IPSI のマスタープラン素案は叩き台にすぎず、日本は納得していないこと、具体的な目標や数字はこれから変えていくべきこと、以上を副首相に明確に報告すること。

○日本側が納得していないマスタープランを副首相が承認するとは思えないから、おそらく差し戻されて、完成は2013年9月以降にずれ込むだろう。ゆえに「行動計画」はマスタープランを気にせず、予

定通り作業して構わない。

○IPSI が事務局となり、9 月までに少なくとも 5～6 回のステークホルダー会合を実施し、需要シナリオ、税率、優先車種などの重要事項をじっくり議論すべし。これらは相互関連する問題である。

○1～2 週間内にその第 1 回を召集せよ。会合のモダリティや参加者は IPSI が日本側(大使館、経産省、メーカーなど)と相談して決めるべし。第 1 回のトピックは、たとえば IPSI 作業の現状報告、および「2018 年問題」のブレインストーミングなどでよいのではないか。

現在、IPSI はこの会合の準備をしており、第 1 回は 6 月 6 日に開催する予定である。他業種と異なり自動車の場合はやや変則的ではあるが、ハイ副首相→工商省 IPSI→作業部会 & メーカーのラインで政策の検討を早急に進めていく必要がある。同時に、これを政策策定の OJT を通じた IPSI のレベルアップの機会として利用したいと考える。

### 3. 食品加工(農水産品加工)

(越側担当: 農業省(主管)、工商省(副))

食品加工については、以前 JICA コンサルによる調査が行なわれたが、生産者、投資家や商社の意見を反映せずに作業部会で官僚や専門家が優先品目(「チャンピオン商品」)を絞りこむのはおかしいし、かといってベトナムの業界団体もしっかりしていないので、とりあえずやる気を見せている農業省食品加工局がタスクフォースをつくり、これから 9 月にかけて、選択基準を決め品目を絞り込むことにした。ゆえに、今の案は行動計画をこれからつくるといふ行動計画にすぎない。農業大臣は省内に TF を作る指示を出し、ホア同局次長を中心に検討作業はすでに始まっていると理解している。農業省のオーナーシップと努力に期待するところ大である。もちろん、その進捗状況をモニターし、早期の日本側の参加・意見交換を要請し、問題があれば適切に介入せねばならない。なお JICA も本件では農業省に対し小調査の支援をするという。

第 16 回作業部会の雰囲気では、チャンピオン商品は生産量の大きさと安全・品質向上のポテンシャルで選ぶということだったので、コーヒー、エビをはじめとする輸出規模の大きな品目になる可能性が高い。私がイメージしていたチャンピオン商品(ベトナムのカントリーイメージを高めうる高級商品)とはやや異なるが、それでも構わないであろう。

### 4. 農業機械

(越側担当: 工商省(主管)、農業省(副))

農業機械の行動計画は昨年 8 月に一応完成したが、その後も修正は受け付けるというスタンスであった。第 16 回作業部会では、工商省 IPSI のクアン氏から(農業省でなく)工商省を主管とせよ、供給面の施策をもっと書き入れよとの 2 つの要請があった。前者の要請は副首相に提出した戦略文書にすでに盛り込まれている(承認されるかは不明)。供給政策の追加については、クアン氏に行動計画マトリックス形式で修正案を出していただき、日本側および作業部会で検討すればよい。2013 年 5 月末現在、修正案はまだ出されていないので、クアン氏に催促する必要あり。



## 5. 造船

(越側担当: 工商省)

作業部会では CIEM の行動計画案の説明、ビナシン計画局からの追加説明があり、それらはそれなりに評価できる。ただし、ビナシン負債問題がある限り前に進めない状況はこれまでと変わらない。政府内で何度も議論したが債務処理は全く進まないということで、バーCIEM 所長は「どうしようもないことを組み入れても仕方ないから、造船はビナシンぬきで議論すべし」との提案があった。日本側も、「ビナシン問題が解決した長期を想定して書く」「ビナシン抜きで行動計画を書く」の 2 つのオプションしかないとの発言があった。

結局、2013 年 4 月時点で日本側の現地関係者が内部で議論した結果、造船は実質的に棚上げするしかないとの結論に至った。すなわち、優先業種からははずすことはしないが、行動計画の策定は債権問題の解決策がベトナム側から提示されるまで行わない、ゆえに 2013 年 9 月の期限までにはつからないということである。

## 6. 環境・省エネ産業

(越側担当: 工商省)

以前 CIEM から同産業の包括レビューを含む行動計画案の提示があったが、内容的には漠然としたものであった。2013 年 5 月の作業部会では、工商省 IPSI のドゥック氏からの環境政策、日本・ODA への期待に関するプレゼンがあった。ドゥック氏は産業としての環境・省エネに知見が深く、これからのカウンタートとなるべき人物である。

環境・省エネのベトナム側との議論ではしばしば混乱が生じる。我々の目的は、ベトナムの環境・省エネ政策の包括的支援や関連法律の作成・施行ではない。工業化戦略でめざすのは、我々の選択基準(質・量・リンケージのインパクトなど)を満たし、ベトナムにとって 2020 年に向けて大きな価値を生み出さる少数の案件・業種を選び、それらを産業として支援することである。その意味では、食品加工と同様、これからアイテムを絞っていかねばならない。行動計画は、それらのアイテムに関する具体的個別的政策(規制と支援の組合せ)にならねばならない。環境問題の大きな議論は避け、産業育成策に落とし込んでいかねばならない。

2013 年 5 月の作業部会で、日本側はこの業種を「省エネ」「大気・水」「固形廃棄物」に分け、それらをさらに上流・中流・下流に分けて、3×3のマトリックスを提示した。この枠組があれば、環境・省エネのほぼすべての業種が拾えるであろう。5 月の作業部会では、その時点までに日系企業から案件提案のあった 5 件をこのマトリックス上で簡単に説明し、他に具体的案件を収集する場として JICA や JETRO 関係のチャンネルを紹介した。これからさらに企業の追加提案を集め(ロングリスト)、その中でいくらかのスクリーニングをしたうえで(ミドルリスト)、最も有望な案件を作業部会に提示して最終的に 2~3 程度に絞り込むことが考えられる(ショートリスト)。

以上